

## 『JGAP 総合規則 農産 2022』発行に伴う移行の対応

『JGAP 総合規則 農産 2022』（以下、「GR2022」という）について、『JGAP 総合規則 農産物 2017』（以下、「GR2017」という。）の運用と異なる項目があるため、GR2022運用開始後は以下の対応とすることをお知らせします。

### 記

#### 1. 認証の決定（判定）の基準（GR2022 9.7）

GR2022の運用開始後も『JGAP 管理点と適合基準 2016』（以下、「CPCC2016」という。）を認証基準とする場合、認証決定の基準は GR2017 7.2(3)に従う。

※引用 GR2017 7.2(3)

審査の結果、下記の適合性が確認された場合に認証が与えられる。（中略）

<個別審査の場合>

個別認証・・・「JGAP 農場用 管理点と適合基準」

該当する必須項目に 100%適合

該当する重要項目に 95%以上適合

<団体審査の場合>

団体認証・・・「JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準」

該当する項目に 100%適合

「JGAP 農場用 管理点と適合基準」

該当する必須項目に 100%適合

該当する重要項目に 95%以上適合

#### 2. 認証書について（GR2022 10.10）

GR2022 の運用開始後に CPCC2016 の維持審査を実施し、認証書の記載事項に変更が無い場合は、GR2022 に対応した認証書に改訂する必要はない。

以上